

八ヶ岳少年自然の家の再編整備及び自然教室の方向性の検討状況について

1 これまでの経過

(1) 令和4年度までの経過

川崎市八ヶ岳少年自然の家は昭和52年の開設以来、延べ約80万人の子どもたちが親子世代にわたって自然教室等で利用しており、多くの市民にとって共通体験の場となっています。

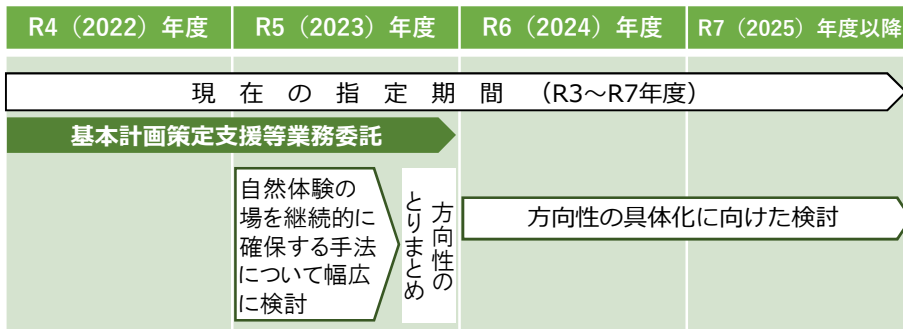
一方、施設及び設備の老朽化が進行しているため、令和2年から抜本的な老朽化対策の検討に着手し、調査を進める中、令和4年度に敷地が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定されていることを確認しました。

H24年11月	「土砂災害警戒区域の指定」について長野県・富士見町が地域説明会を実施し、少年自然の家の指定管理者が出席し、当該指定管理者から報告を受けた。
H25年3月	「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」の指定
R2年6月	施設の劣化調査、整備方法の検討に着手
R2年7月	指定管理者の総括評価シートに土砂災害警戒区域への指定について記載
R4年4月	「八ヶ岳少年自然の家再編整備基本計画策定支援等業務委託」着手
R4年6月	本委託における調査で、土砂災害特別警戒区域等の指定を受けていることを確認
R4年10月	市長報告：「自然教室の中止・延期の考え方」の策定 など
R5年3月	市長報告：再編整備案、概算事業費、今後の方向性を確認 など
R5年6月	文教委員会報告

(2) 令和5年6月文教委員会での報告

令和5年6月の文教委員会において、利用状況や再編整備案の検討状況、土砂災害特別警戒区域等に対する経過と対応について報告するとともに、今後の方向性として、自然教室の継続実施を前提に、自然教室の内容の整理を行うとともに、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性や、他施設（国立・公立の自然の家・民間施設等）活用の可能性など、自然体験の場を継続的に確保する手法について、幅広く検討すること等を報告しました。

【令和5年6月文教委員会で示した今後のスケジュール（案）】



2 検討方法

(1) 自然教室の継続実施を踏まえた内容の整理

かわさきの子どもたちの現状や自然教室の目的等を整理するとともに、児童生徒・保護者及び校長へのアンケートを行い、自然教室の意義や教育効果を確認し、「自然教室実施に当たっての視点」を作成しました。

かわさきの子どもたちの現状

人間関係の構築の経験が少ない又は困難を抱える子どもの増加
→多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手として必要となる資質・能力の育成
→自然や多様な文化・人との触れ合いなどの「直接体験」を通じた教育の充実

自然教室の目的と教育効果

「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」を目的として実施

関係者への意見聴取

児童生徒・保護者・校長にアンケートを行い、児童生徒の印象に残っている思い出や保護者を感じる児童生徒が成長したと思うこと、校長が自然教室で児童生徒に身に付けさせたい力や教育効果が高い体験活動について聴取

「自然教室実施に当たっての視点」を作成

- 視点1 自然体験活動の実施**（野外炊飯、キャンプファイヤー、登山、スキー、星座観察等）
自然の中で友人と協力しながら、達成感を味わえる様々な「直接体験」ができる活動を実施
- 視点2 集団宿泊活動の実施**
集団の中でルールを守り、役割分担をしながら「協調性」「規律性」「責任感」を育み、より良い人間関係づくりができる集団宿泊活動を実施
- 視点3 活動時間の確保**（2泊3日、移動時間3～4時間以内）
十分な体験活動が実施できるよう活動時間を確保するための宿泊日数と移動時間を確保
- 視点4 宿泊施設の安全性の確保**（各種ハザードマップの確認等）
児童生徒の安全を最優先にした宿泊施設の選定
- 視点5 保護者の費用負担**（現状と比較して過度な負担とならないよう配慮）
保護者の負担が大幅に増加することがないよう配慮
- 視点6 教職員の業務負担**（教職員の働き方・仕事の進め方改革に配慮）
教職員の過度な業務負担とならないよう配慮

(2) 幅広い検討の実施

現地での再編整備、富士見町内での移転整備、他施設の活用の3案について、「自然教室実施に当たっての視点」に基づき比較を行い、課題等を把握するとともに、実現可能性のある手法の絞り込みを進めました。

I 現地での再編整備

土砂災害警戒区域等の指定の状況を考慮して、施設の配置や活動エリアを検討し、現地での再編整備の可能性を確認

II 富士見町内での移転整備

40年以上にわたり、富士見町で実施してきた実績とノウハウを継承するため、富士見町内での移転整備の可能性を確認

III 他施設の活用（他自治体・国公立・民間）

市保有の施設での実施ではなく、他自治体の施設、国公立の施設、民間の施設を活用した実施の可能性を確認

「自然教室実施に当たっての視点」に基づく比較検討により、実現可能性のある手法を絞り込み

八ヶ岳少年自然の家の再編整備及び自然教室の方向性の検討状況について

3 幅広い検討の実施

I 現地での再編整備

(1) レッドゾーンを避けたイエローゾーンでの施設整備

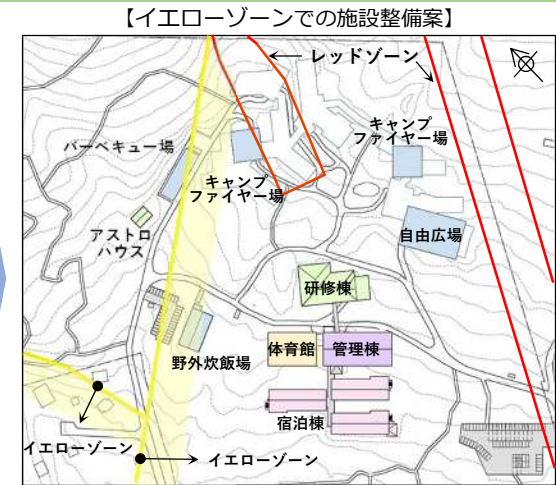
レッドゾーンを避けて、イエローゾーンでの施設整備を検討しました。

【配置の考え方】

- 現バーベキュー場付近に、宿泊棟、管理棟、体育館を集約して新築する。
- センターハウスは研修棟として大規模改修を行い、全ての棟を渡り廊下で接続し、バリアフリー化を図る。
- 野外炊飯場は改修し、バーベキュー場は現第2駐車場に新築する。

【検討結果】

- 法的な建築行為の規制や制限等はないが、イエローゾーン内での施設整備となるという課題がある。
- 野外活動エリアはイエローゾーン内になる。



(2) レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備

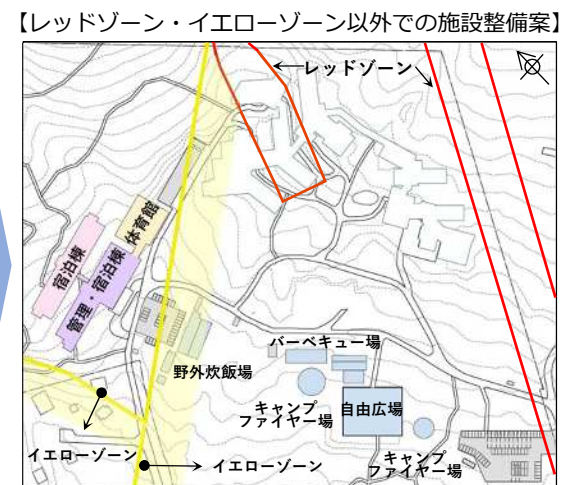
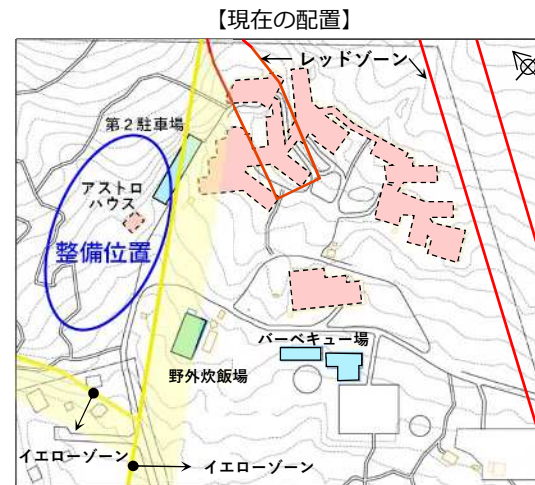
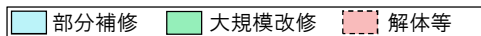
敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないエリアは、アストロハウス付近となり、比較的穏斜面であり建物の設置が可能のため、このエリアでの施設整備を検討しました。

【配置の考え方】

- 宿泊棟、管理・宿泊棟、研修・体育館を集約して配置する。
- 野外炊飯場とバーベキュー場は大規模改修等して継続利用する。

【検討結果】

- (1)と同様、野外活動エリアはイエローゾーン内になるが、費用等を含めた詳細な整備内容の検討を進める。



II 富士見町内での移転整備

40年以上にわたり、富士見町で実施してきた実績とノウハウを継承するため、富士見町内での移転整備の可能性の検討に当たり、富士見町役場に移転整備が可能で未利用地等があるかを照会し、八ヶ岳山麓付近に6件の候補地があるとの提案を受けました。

候補地について、敷地の規模や土砂災害警戒区域等の指定の有無、近隣状況を調査し、現地での再編整備で検討した施設規模をベースとした施設整備の可能性を検討しました。

【検討結果】

- 一部の土地で移転の可能性を確認できたが、土地の詳細な状況について更なる調査が必要であり、費用等を含めた詳細な整備内容の検討を進める。
- 移転整備をした場合、移転後の現地跡地の活用方法等の検討が必要



八ヶ岳少年自然の家の再編整備及び自然教室の方向性の検討状況について

Ⅲ 他施設の活用

(1) 周辺自治体の検討

周辺9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）の観光担当課に確認したところ、千葉県及び山梨県から候補施設の回答がありました。

【検討結果】

今後、受入れの可能性など、更に他自治体への照会やアプローチを行い、検討を進める。

(2) 遠方自治体の検討

友好都市やこれまで交流のあった都市など、本市と関係のある6自治体（北海道中標津町、岩手県花巻市、富山県氷見市、和歌山県古座川町、島根県益田市、宮崎県）を抽出し、机上でのシミュレーション及び宮崎県東京事務所へのヒアリングを行いました。

【検討結果】

宿泊地の安定的な確保が確約できないこと、活動時間が実質2日目に限定されること、新たに宿泊費用や飛行機や新幹線等の移動費用が発生することなどの課題がある。

(3) 国立・公立宿泊施設の検討

関東周辺の13の国公立施設に施設の予約状況等のヒアリングを行いました。

【検討結果】

全校が同一施設を利用することは困難であり、公立施設については設置自治体の住民利用が優先されるなど、安定的な確保が確約できなく、新たに宿泊費用が発生するという課題があるものの、複数の施設に分散して実施できる可能性があることから、今後、更に施設調査を行うとともに、その周辺環境等の状況や詳細な利用条件の確認等の検討を進める。

(4) 民間宿泊施設の検討

バスで宿泊施設までのおおむね3～4時間程度の範囲内の宿泊施設（371施設）を対象に調査を行い、教育旅行の受入れの可否、宿泊施設及び周辺での体験活動（春～秋：登山等、野外炊飯、キャンプファイヤー、星座観察 冬：スキー、星座観察）の有無、バリアフリーの状況、ハザードマップ等の確認を行った結果、計6施設を抽出しました。

【検討結果】

民間のホテル等の利用になるため、安定的な確保が確約できなく、新たに宿泊費用が発生するという課題があるものの、複数の施設に分散して実施できる可能性があることから、今後、更に施設調査を行うとともに、その周辺環境等の状況や詳細な利用条件の確認等の検討を進める。

4 各案のまとめと検討の方向性

各案の検討状況を整理するとともに、今後の検討の方向性等をまとめると次のとおりとなる。

案		状況	「自然教室実施に当たっての視点」の適否	検討の方向性と主な検討事項
Ⅰ 現地での再編整備	(1) イエローゾーンでの整備	イエローゾーンでの整備は、長期的な安全性の確保に課題がある。	「安全性の確保」の視点に適合しない。	【今後の検討から除外】
	(2) レッドゾーン・イエローゾーン以外での整備	自然体験活動はイエローゾーンで実施するものとして整理をすれば、実施可能となる。	現段階で適さない視点は無い。	【更に検討を進める】 ○費用等を含めた詳細な整備内容の検討 など
Ⅱ 富士見町内での移転整備		整備の可能性はあるが、土地の詳細な状況の調査が必要となる。	現段階で適さない視点は無い。	【更に検討を進める】 ○土地の詳細な状況の調査 ○費用等を含めた詳細な整備内容の検討 ○現所有者との調整 など
Ⅲ 他施設の活用	(1) 周辺自治体	千葉県及び山梨県から候補施設の回答があった。	現段階で適さない視点は無い。	【更に検討を進める】 ○Ⅲ(3)(4)に同じ。
	(2) 遠方自治体	移動時間が長く、活動の中心は実質2日目のみとなる。	「活動時間の確保」の視点に適合しない。	【今後の検討から除外】
	(3) 国立・公立施設	複数の施設を利用すれば、実施の可能性がある。	現段階で適さない視点は無い。	【更に検討を進める】 ○可能性のある自治体・施設等の更なる調査 ○施設や周辺環境等の状況や詳細な利用条件等の確認 ○学校との調整（モデル実施等を含む。） など
	(4) 民間施設の活用	複数の施設を利用すれば、実施の可能性がある。	現段階で適さない視点は無い。	

- ・Ⅰ(1)及びⅢ(2)は、「自然教室実施に当たっての視点」に適合しないため、今後の検討から除外する。
- ・その他の案は、自然教室の持続可能性、宿泊施設の安全性、市や保護者の費用負担など、様々な面から更に検討を進め、令和6年度末に中間報告、令和7年度末頃に検討結果をとりまとめる。
- ・各案の環境や条件に併せ、自然教室の内容や実施方法等を検討する。
- ・八ヶ岳少年自然の家を利用している学校や青少年団体等の状況等を踏まえ、検討を進める。